

札子企第 156 号
令和 2 年（2020 年）4 月 13 日

保護者の皆様

札幌市子ども未来局

札幌市内の児童会館・ミニ児童会館（児童クラブ）の運営時間の変更について

日ごろより、本市の子ども関連施策に対し、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、札幌市における新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、市内の小学校が 4 月 14 日（火）から全校休校することとなりました。

これに伴い、臨時的な措置として、児童会館・ミニ児童会館の児童クラブの運営時間等を下記のとおり変更いたしますが、この事態を踏まえ、可能な限り、在宅での保育に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、この件のお問い合わせにつきましては、ご利用いただいております各児童会館及び（公財）さっぽろ青少年女性活動協会（TEL671-4121）へご連絡いただきますようお願いいたします。

【学校休校期間の開設時間】

○平日（月曜日～金曜日）8：45～19：00

○土曜日 8：00～19：00

※ただし、8：00～8：45（土曜のみ）及び 18：00～19：00 は有料です。

【お願い】

①利用の検討

感染拡大防止の観点から、可能な限り、在宅での保育にご協力をお願いいたします。保護者の方が仕事を休むことができず、ひとりでの留守番が困難であるなど、やむを得ない場合のみ、ご利用願います。

②来館時の確認等

- ・毎朝体温や体調を確認し、その結果を連絡帳に記載してください。（37.5 度以上の発熱や咳、倦怠感などの症状がある場合は受け入れできません。）
- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・万が一、受け入れ中にお子さんが体調不良になった場合、ご連絡させていただきますので、お迎えをお願いいたします。

（緊急連絡先が変更になっている方は、児童会館にお知らせください）

担当：札幌市子ども未来局子ども育成部
子ども企画課放課後児童係（TEL211-2989）